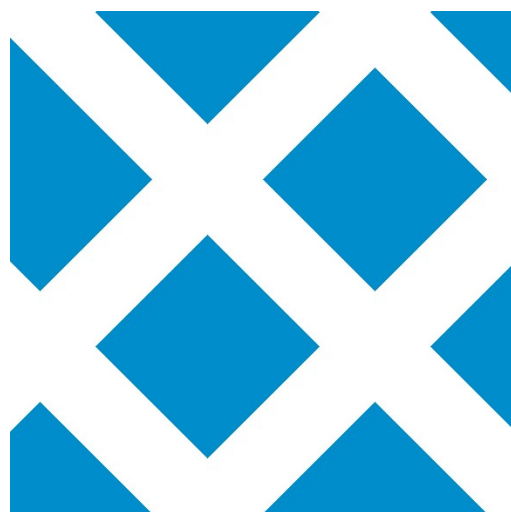


萩市公共施設等総合管理計画



平成 27 年 3 月
(令和 4 年 3 月一部改訂)

萩 市



第1章 はじめに	
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の対象範囲	2
4. 計画期間	2
第2章 公共施設等の現状とマネジメント導入の必要性	
1. 公共施設等の現状と課題	
(1) 人口減少と少子高齢化の進展	3
(2) 施設ごとの状況	6
(3) 萩市の財政状況	9
(4) 自然災害や環境問題への対応	10
2. 公共施設等マネジメントの必要性	10
(1) ハコモノ施設のマネジメント	11
(2) インフラ施設（上下水道・道路・橋りょう）のマネジメント	12
第3章 公共施設等のあり方に関する基本的な方針	
1. 公共施設等の適正化	
(1) 施設の集約化	13
(2) 既存施設の有効活用	13
(3) 施設の廃止、譲渡等	13
(4) 施設の耐震化	13
(5) 国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置	14
2. 公共施設等の適切な維持保全	
(1) 長寿命化	14
(2) ユニバーサルデザインの推進	15
(3) 省エネルギー化等	15
(4) 民間活力の活用	15
(5) P D C Aサイクルの推進	15
3. 施設種別ごとの方針	16
第4章 計画の推進に向けて	
1. 取組について	
(1) 公共施設マネジメント支援システムの活用	20
(2) 萩市公共施設有効活用検討委員会の設置	20
(3) 公共施設等個別施設計画の作成	20
(4) 公共施設維持保全計画の策定	21
(5) 公共施設等マネジメントの職員研修	21
(6) フォローアップの実施方針	21
2. 計画の進め方について	21
<資料編>	
資料1 平成26年4月1日現在公共施設等一覧	22
資料2 公共施設定期点検の実施手順	24
資料3 萩市公共施設有効活用検討委員会（事務の流れ）	25

資料 4	施設マネジメントに関する取り組み状況・・・・・・・・・・	・ 26
資料 5	中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み・・・・・・・・	・ 27

第1章 はじめに

1. 計画の背景と目的

本市では、高度経済成長期時の学校施設や公営住宅の建設に続き、バブル経済崩壊後の各種経済対策や多角的貿易交渉に伴う農業合意関連国内対策事業費等の活用による農林水産業振興のための産業振興施設、情報施設、集会施設、文化・スポーツ施設、農林道等の各種施設、そして上下水道等のインフラ施設^{※1}と多様な行政需要に対応する多くの公共施設^{※2}（ハコモノ施設）を建設してきました。

また、平成17年3月の市町村合併により、広範囲な市域に庁舎や学校、公民館等合わせて700を超える膨大で、かつ、多くの類似公共施設を保有することとなりました。

少子高齢化社会の進展や急速な人口減少を迎える中、公共施設等^{※3}は、建設後の経過年数から今後、急速に老朽化することが予想され、日常の維持管理費に加え、将来的には改修や建替等に多額の費用が必要となり、財政を圧迫することが懸念されます。また、今後公共施設等の維持や更新^{※4}に充てられる財源は、財政推計上減少することも予測されます。

したがって、本計画ではまず、本市の公共施設やインフラ施設の実態を把握します。そしてその実態を公表することで、公共施設を利用し、または支えている市民と行政が施設に関する課題を共有し、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組めます。

また、全庁を挙げて財政負担の軽減、平準化及び公共施設の最適な配置を実現するために、本計画を萩市が所有する公共施設等の管理の基本方針と定めます。

その後、国において、公共施設等総管理計画については、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月に総管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、令和3年度中に見直しするよう各地方公共団体に要請しているところであり、これを受けて、本市においても、このたび計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

※1 インフラ施設：道路、トンネル、橋りょう等の土木構造物、上下水道施設及び港湾等の施設。

※2 公共施設：いわゆるハコモノ施設を指し、庁舎や公民館、図書館、学校等の建物施設。

※3 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、庁舎や公民館、図書館、学校等のハコモノ施設の他、道路、トンネル、橋りょう及び上下水道等のインフラ施設を含めた施設の総称。

※4 更新：建物及び構造物を新しく造り替えること。

2. 計画の位置付け

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されました。

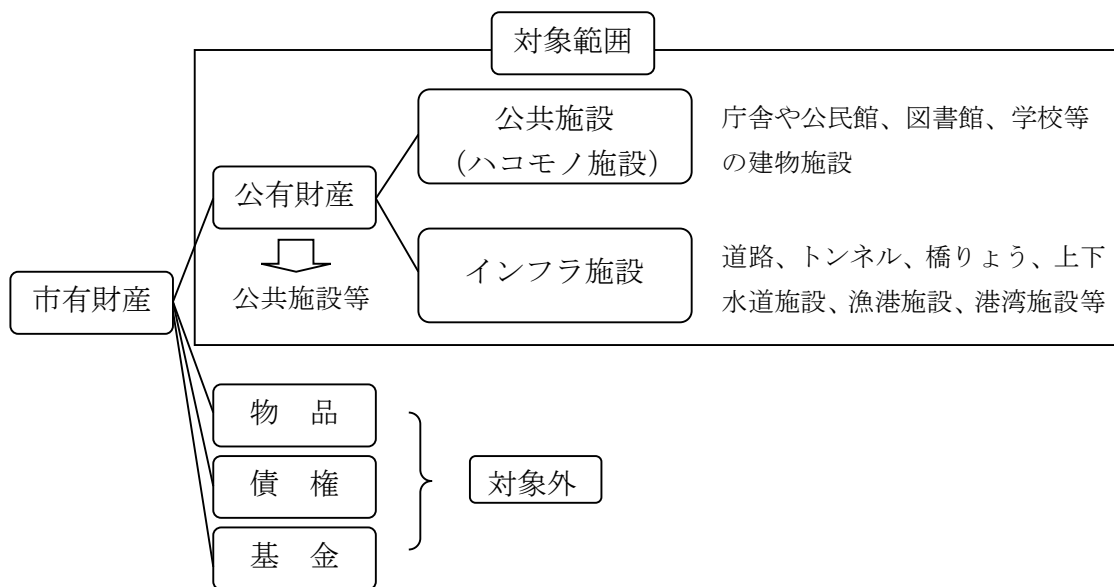
これを受けて、平成26年4月の総務大臣通知において地方公共団体に対し速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

本計画は、萩市基本ビジョンのもと、まちづくりに関する計画との整合性を図りながら、まちづくりの視点や財政の見通しを踏まえ、取り組みを進めていきます。

3. 計画の対象範囲

この計画は、公共施設（ハコモノ施設）、インフラ施設を含む全ての公有財産を対象とし、公共施設等の維持管理に係る萩市の指針とします。

<計画対象範囲>



4. 計画期間

平成26年度から平成45年度までの20年間とします。なお、本計画は随時見直しを行います。

第2章 公共施設等の現状とマネジメント^{※5}導入の必要性

1. 公共施設等の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、昭和30年の97,744人をピークに減少を続け、平成22年国勢調査では、53,747人となりました。（表1「人口の推移」参照）

年齢別人口は、昭和30年には14歳以下の年少人口率は34%で33,013人、65歳以上の高齢人口率は7%で7,170人でしたが、平成2年に高齢者数が年少者数を上回り、平成22年には年少人口率は11%で5,737人、高齢人口率は35%で18,833人となりました。（表2「年齢別人口の推移」参照）

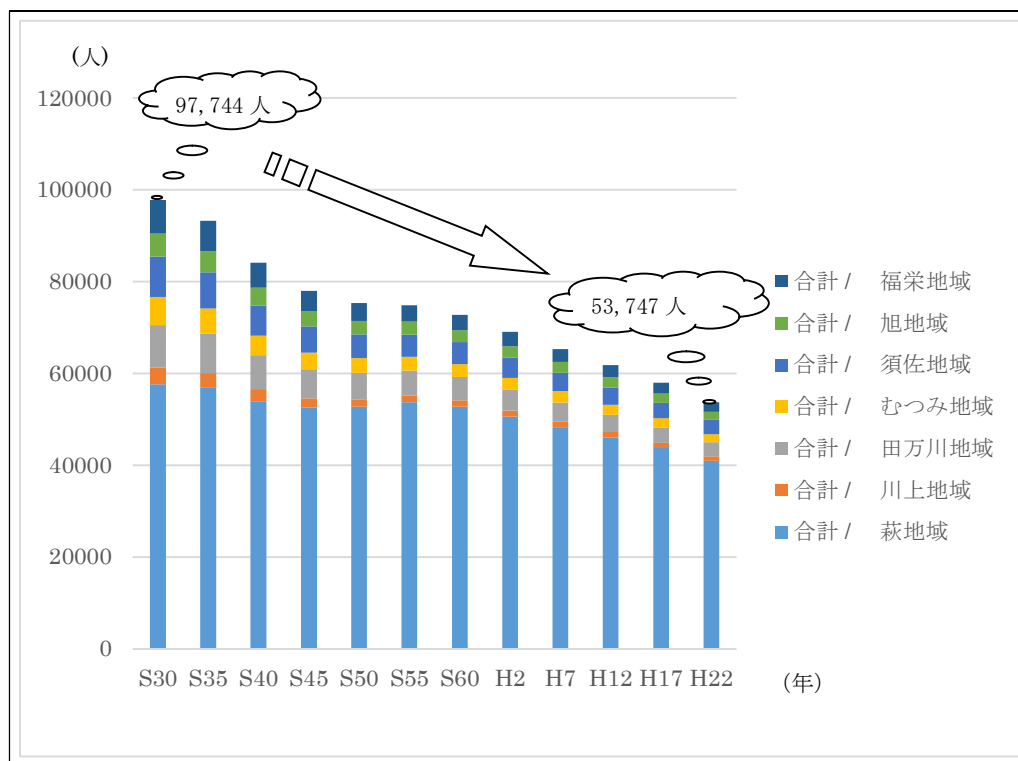
国立社会保障・人口問題研究所推計によると、平成42年には、人口は37,690人（昭和30年の約1/3）、年少人口率は8%で3,078人（昭和30年の1/10以下）、高齢人口率は44%で16,726人（昭和30年の2倍以上）となる推計もあり、今後さらに少子高齢化は進展するものと見込まれます。

また、児童生徒数は、昭和35年には合せて20,000人でしたが、平成29年には3,000人（昭和35年の1/7）となる見込みもあります。

人口の減少により稼働率の低下や余剰スペースの発生している公共施設もあり、その有効活用が課題となっています。

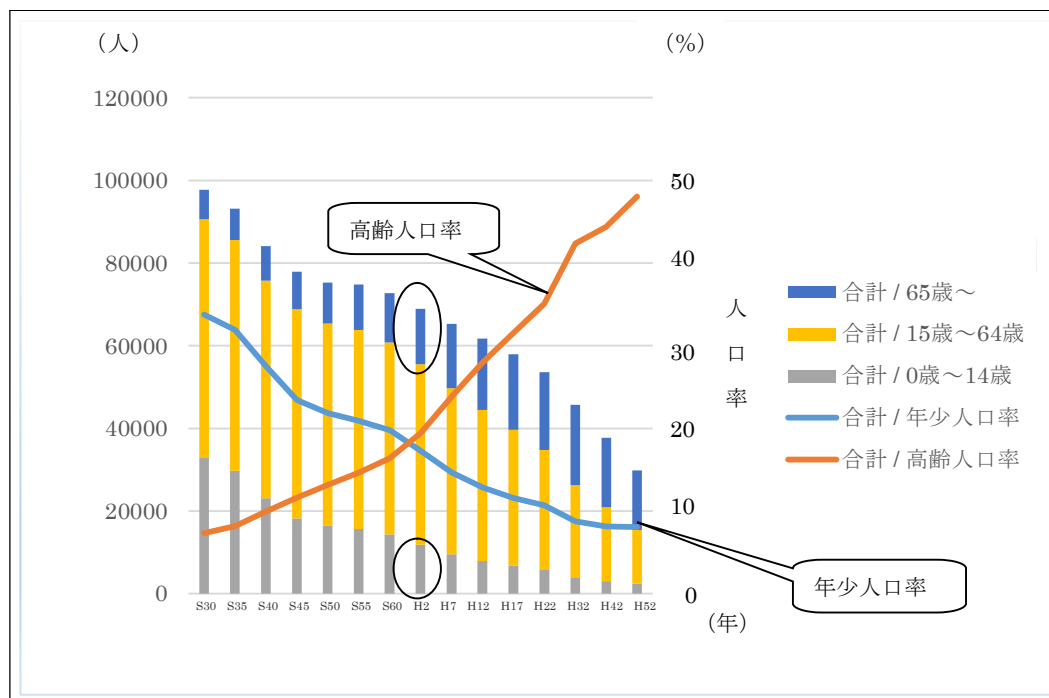
^{※5} 公共施設等マネジメント：公共施設等を重要な経営資源として、市民の要望や人口動態等を踏まえた施設の運営状況、利用状況、老朽化度等を調査・分析し、最適な施設の保有量、維持管理の適切化、有効活用の実践等を実施し効率的な管理運営を推進していくこと。

表1「人口の推移」（国勢調査人口：人）



年	萩地域	川上地域	田万川地域	むつみ地域	須佐地域	旭地域	福栄地域	合計（人）
S30	57,621	3,595	9,342	6,142	8,725	5,018	7,301	97,744
S35	56,831	3,252	8,581	5,452	7,952	4,575	6,603	93,246
S40	53,905	2,647	7,384	4,273	6,545	3,854	5,538	84,146
S45	52,541	2,042	6,362	3,571	5,692	3,379	4,375	77,962
S50	52,724	1,605	5,774	3,231	5,171	2,960	3,837	75,302
S55	53,693	1,457	5,421	3,011	4,869	2,811	3,584	74,846
S60	52,740	1,354	5,109	2,821	4,750	2,652	3,322	72,748
H 2	50,618	1,285	4,563	2,580	4,383	2,478	3,092	68,999
H 7	48,314	1,250	4,070	2,484	4,039	2,322	2,814	65,293
H12	46,004	1,220	3,725	2,217	3,792	2,170	2,617	61,745
H17	43,705	1,123	3,407	1,970	3,409	2,010	2,366	57,990
H22	40,989	983	3,055	1,731	3,088	1,795	2,106	53,747

表 2 「年齢別人口の推移」(国勢調査人口：人、%)



年	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳～	合計(人)	年少人口率	高齢人口率
S30	33,013	57,561	7,170	97,744	34%	7%
S35	29,774	55,841	7,631	93,246	32%	8%
S40	23,144	52,622	8,380	84,146	28%	10%
S45	18,274	50,606	9,082	77,962	23%	12%
S50	16,450	48,939	9,906	75,295	22%	13%
S55	15,665	48,202	10,979	74,846	21%	15%
S60	14,410	46,410	11,928	72,748	20%	16%
H 2	11,918	43,657	13,410	68,985	17%	19%
H 7	9,598	40,153	15,542	65,293	15%	24%
H12	7,947	36,535	17,263	61,745	13%	28%
H17	6,735	32,948	18,307	57,990	12%	32%
H22	5,737	29,088	18,833	53,658	11%	35%
H32	4,011	22,320	19,370	45,701	9%	42%
H42	3,078	17,886	16,726	37,690	8%	44%
H52	2,420	13,083	14,363	29,866	8%	48%

※表 1 の各年の合計数値との相違は、年齢不詳者を含んでいるためです。

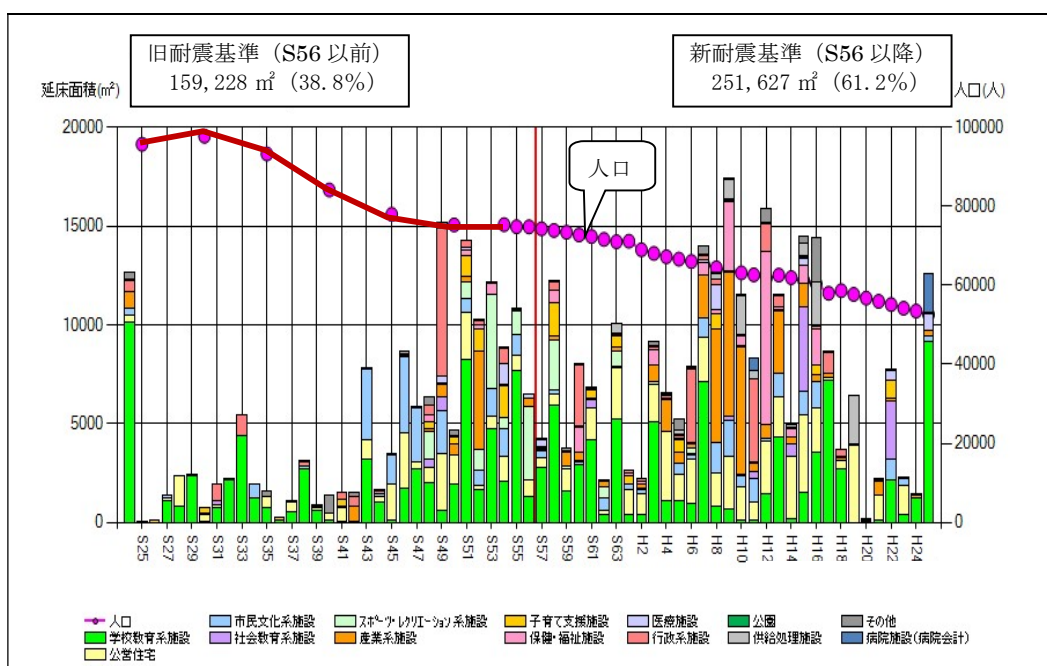
(2) 施設ごとの状況

本市の公共施設等は、今後耐用年数を経過する施設が増えてくることから、多額の更新や保全の経費が必要になることが予想されます。

① ハコモノ施設

ハコモノ施設は、平成 26 年 4 月現在 763 施設、1,746 棟、延べ床面積 421,448 m²となっています。また同時期の建築後経過年数別の面積は、建築後 29 年以下が約 55%、大規模改修が必要となる建築後 30 年以上が約 43%ですが、10 年後の平成 36 年の時点では建築後 30 年以上が約 55%と老朽化が進み、改修や改築に多額の費用を要することが見込まれます。
(表 3「ハコモノ施設年度別整備延床面積」参照)

表 3「ハコモノ施設年度別整備延床面積」(m²)



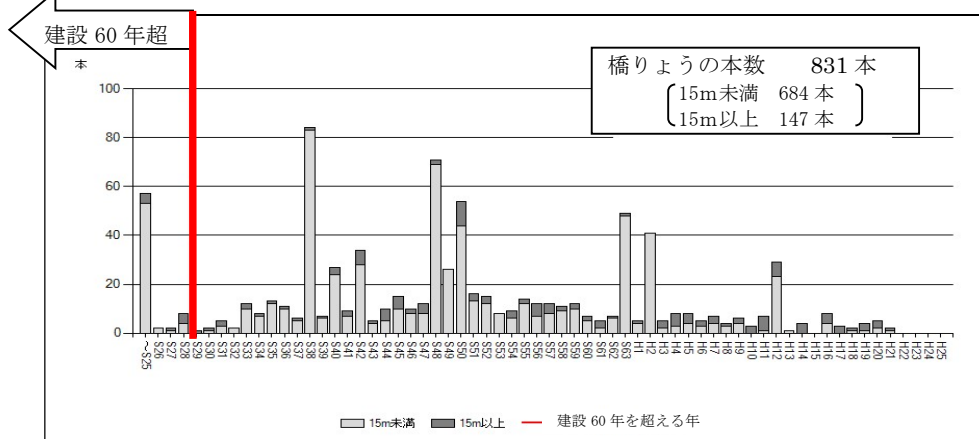
建築年	延床面積 (m ²)	築 30 年以上の割合
S25 年以前	12,700.71	43%
S26 年～S59 年	166,802.70	
S60 年～H25 年	231,351.71	55%
建築年不明	10,593.15	
合 計	421,448.27	

② インフラ施設

○ 橋りょう

橋りょうは平成 26 年 4 月現在 831 本あり、面積は 50,470 m² となっています。平成 26 年 4 月時点の建設後経過年数別の面積は、建設後 60 年以上が 8%、70 本ですが、10 年後には 26%、220 本となり老朽化が進み、今後改修や架替えに多額の費用を要することが見込まれます。（表 4「橋りょう_年度別整備数」参照）

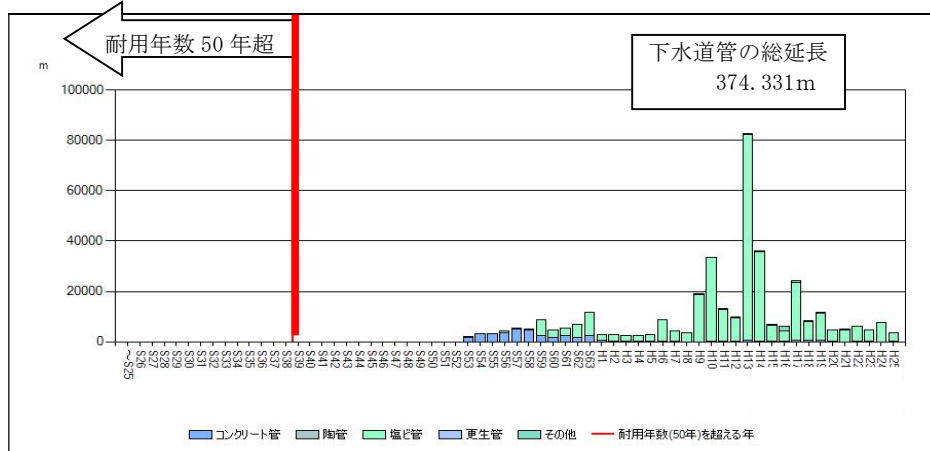
表 4「橋りょう_年度別整備数」（本）



○ 下水道（集落排水施設含む）

本市の下水道管きょ（排水管路含む）の延長は、平成 26 年 4 月現在 374,331m となっていますが、耐用年数の 50 年を過ぎているものはありません。しかし、今後老朽化が進み保全^{※6}に多額の費用を要することが見込まれます。（表 5「下水道管きょ（排水管路含む）_年度別整備延長」参照）

表 5「下水道管きょ（排水管路含む）_年度別整備延長」（m）

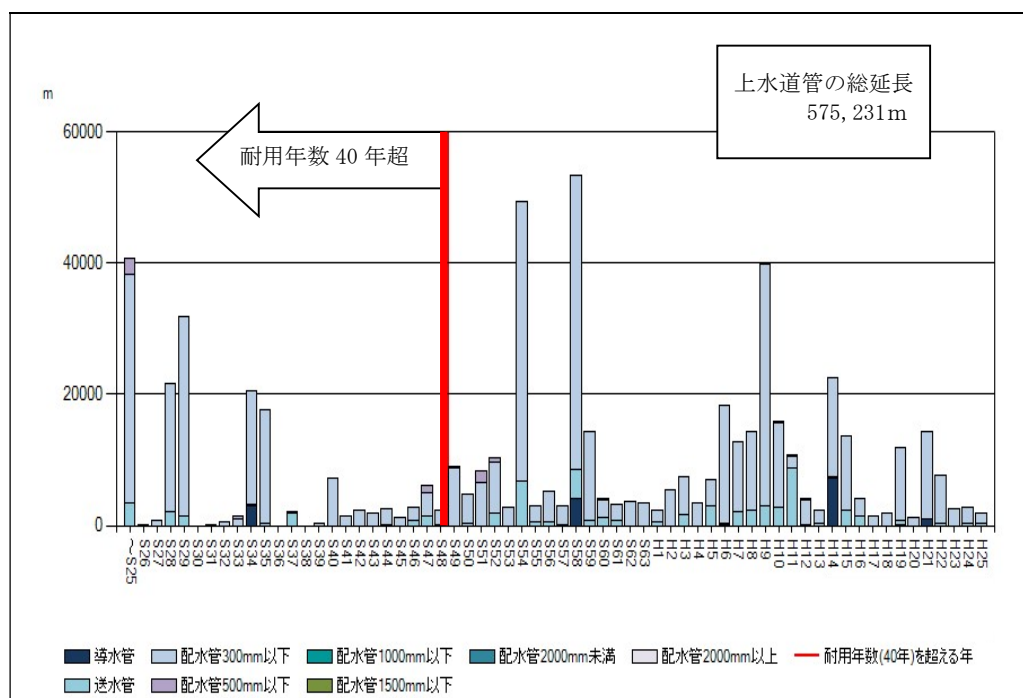


^{※6} 保全：施設を補修（機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること）、修繕（機能・性能を原状まで回復させること）、改修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を原状若しくはそれ以上に改善すること）すること。

○ 上水道

本市の水道管路の延長は、平成 26 年 4 月現在 575, 231m となっていますが、耐用年数の 40 年以上経過しているものが約 30% で 175, 248 m、10 年後には約 57% で 330, 094m となります。このように半数以上の水道管の老朽化が進み、設備の更新に多額の費用を要することが見込まれます。（表 6「上水道_年度別整備延長」参照）

表 6「上水道_年度別整備延長」（m）



(3) 萩市の財政状況

人口減少に伴う市税の減少、併せて普通交付税算定の合併特例措置の終了による一般財源の大幅な減少も間近に迫っています。一方、高齢化の進展に伴い、社会保障経費は増加が見込まれるなど、本市の財政状況は決して楽観できるものではなく、約 700 を超えるすべての公共施設をこれまでと同様に維持、保全していく財源を確保することは困難な状況です。（表 7「財政_歳入決算額の推移（普通会計決算）」、表 8「財政_歳出決算額の推移（普通会計決算）」参照）

表 7「財政_歳入決算額の推移（普通会計決算）」

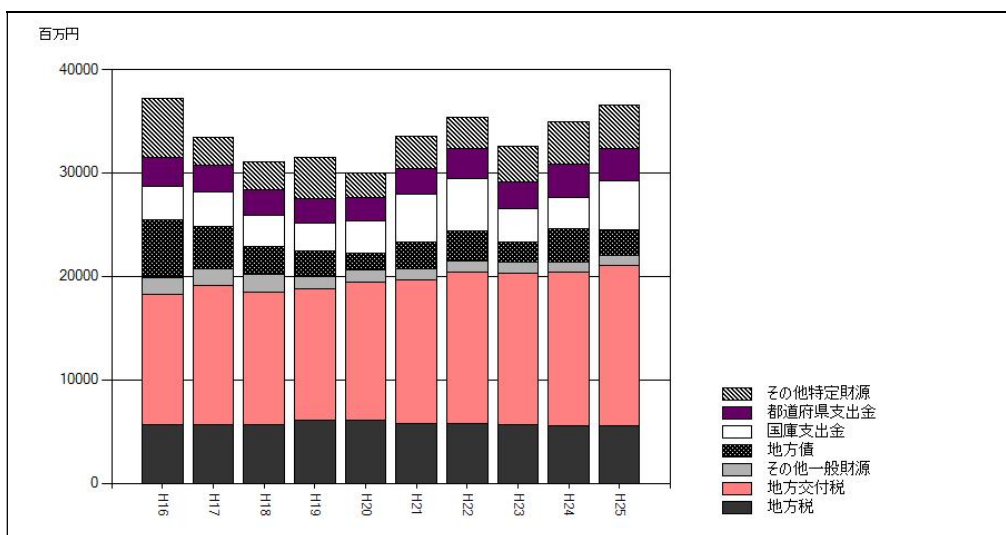
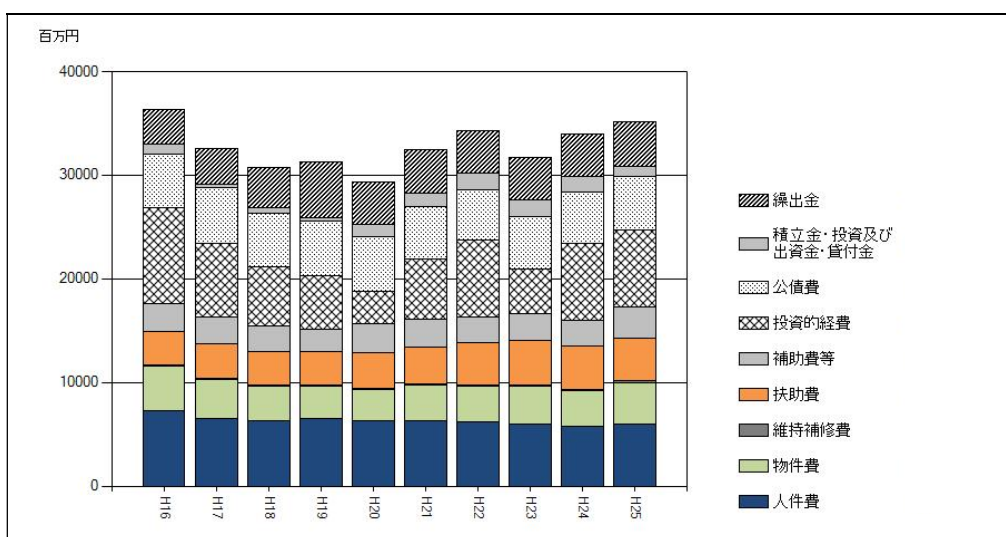


表 8「財政_歳出決算額の推移（普通会計決算）」

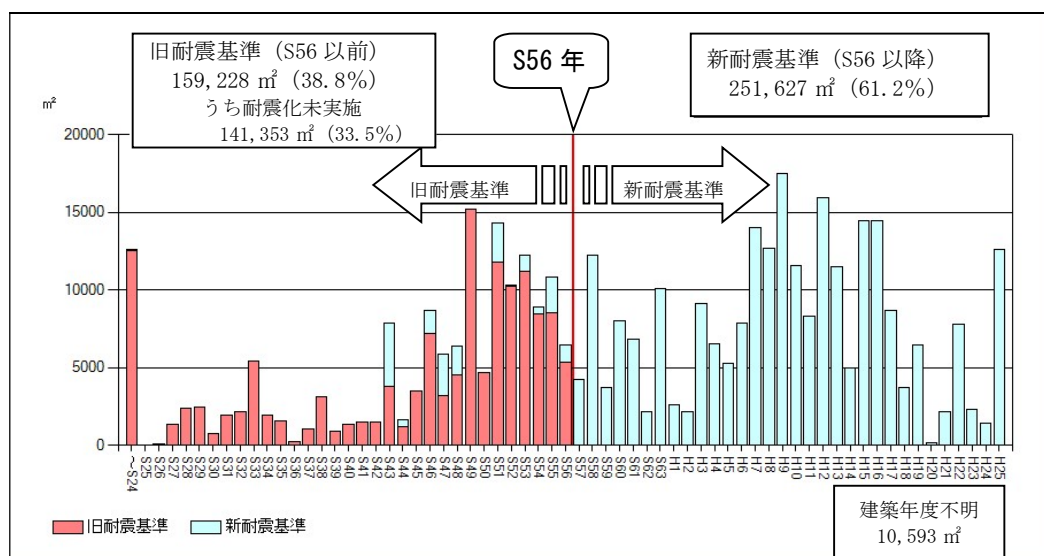


(4) 自然災害や環境問題への対応

萩市では、平成25年7月28日、想定を超えた大雨により萩市東部集中豪雨災害で甚大な被害が発生しました。公共施設は災害時の予定避難場所等となっていますが、本市の公共施設421,448㎡のうち昭和56年以降の新耐震基準※7で建築された施設は約60%で、残りの約40%がそれ以前の旧耐震基準で、そのうち耐震化実施済の施設は5%となっています。（表9「公共施設_耐震化の状況」参照）

また、地球温暖化による環境問題への対処として、自然エネルギーの活用や省エネルギーの推進はもっとも効果的な対策です。本市の公共施設についても、環境問題に対処しつつ維持管理費の削減を図る必要があります。

表9「公共施設_耐震化の状況」（㎡）



2. 公共施設等マネジメントの必要性

全ての公共施設等をこれまでと同様に、更新や保全をすることは、財政的に不可能です。

したがって、公共施設等マネジメントの活用により、施設総量の適正化を行い、長寿命化をすべき施設の更新、保全を優先的に行うことで、更新や保全に関する費用を平準化し、財政負担の集中を避けることができます。公共施設等の現状は次のとおりです。

※7 新耐震基準：建築基準法施行令の改正によって新しい耐震基準（いわゆる新耐震基準）が施行されたのは、1981年（昭和56年）6月1日のことで、この日以降に建築確認を受けた建物に対して新耐震基準が適用されています。

(1) ハコモノ施設のマネジメント

平成 26 年 4 月現在で、市が所有するハコモノ施設は、763 施設、1,746 棟、延べ床面積 421,448 m²で、人口一人当たりの面積は、約 8.0 m²です (421,448 m²/52,593 人)。これは全国平均 3.4 m²の約 2.3 倍にもなります。このハコモノ施設全てをそのまま更新や保全をとした場合、今後 40 年間ににおける更新や保全にかかる費用の総額は、約 1,592 億円 (約 40 億円/年平均) と推計されます。(表 10「ハコモノ施設 将来の更新費用の推計」参照)

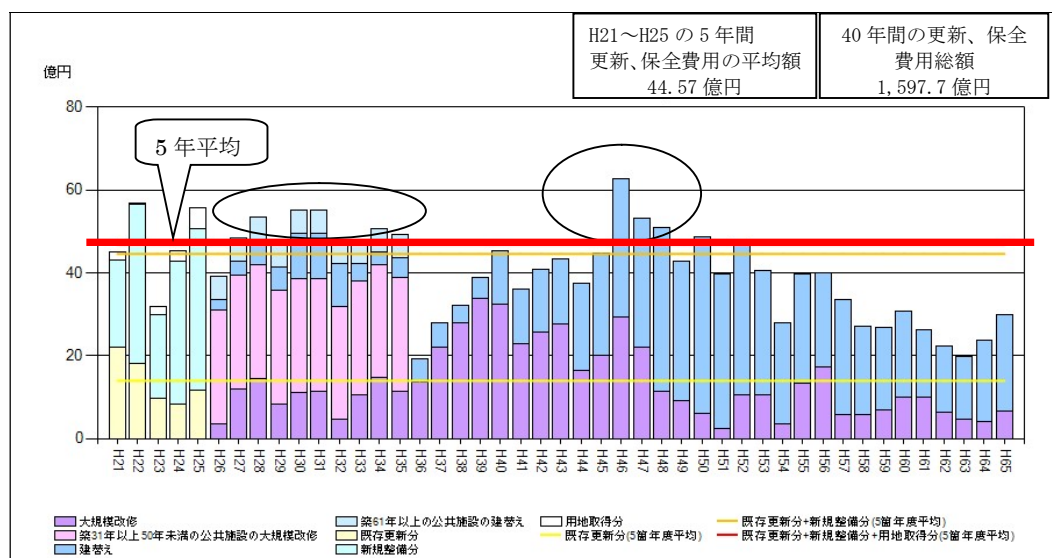
平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の公共施設の更新や保全にかかった費用の決算額は 200 億円、年平均では約 44 億円でした。

なお、平成 28 年度から平成 35 年度及び平成 46 年度は更新等の費用が約 44 億円を超え、更新費用を賄うための財源が不足することが見て取れます。(表 10「ハコモノ施設 将来の更新費用の推計」参照)

また、これとは別に施設の維持には光熱水費等の維持管理費 (13 億円/年) がかかることから、合せて年平均 53 億円が必要となります。

厳しい本市の財政状況の中、多額の更新費用を賄うための財源を確保するのは容易なことではないということがわかります。

表 10「ハコモノ施設 将来の更新費用の推計」



萩市所有ハコモノ施設合計面積 421,448 m²
 市民 1 人当たり 8.0 m² (全国平均 3.4 m²)
 ⇒ 全国平均の 2.3 倍！

(2) インフラ施設（上下水道・道路・橋りょう）のマネジメント

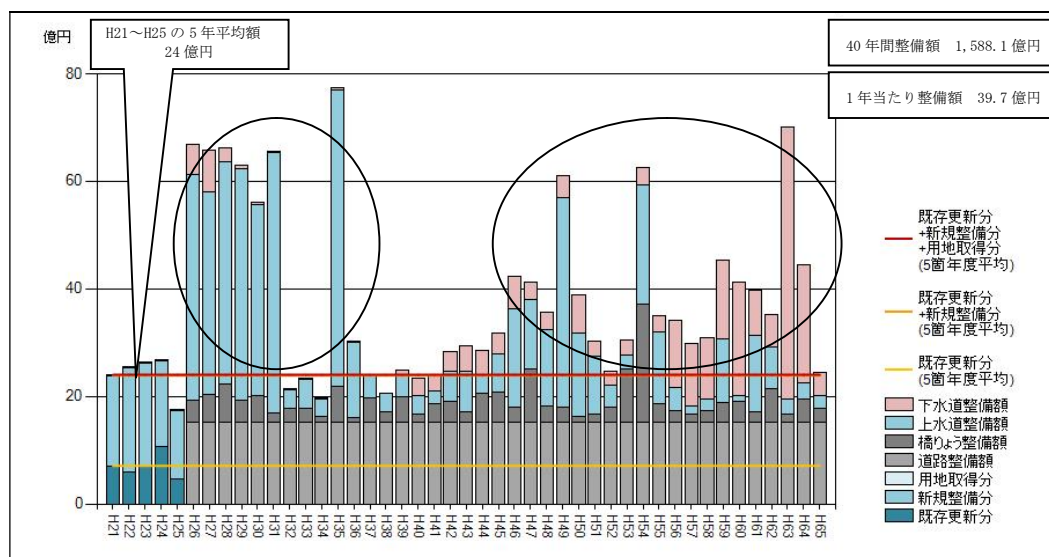
現在保有しているインフラ施設の全てをそのまま更新や保全をするとした場合、今後 40 年間ににおける更新や保全にかかる費用の総額は、約 1,588 億円（約 40 億円／年平均）と推計されます。（表 11「インフラ施設全体更新費用_将来の更新費用の推計」参照）

平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の公共施設の更新や保全にかかった費用の決算額は 120 億円、年平均 24 億円で、今後もこれまでと同じ費用がかかり続けることとなります。

さらに、年平均 24 億円の費用とは別に、施設の年次的な更新や改修による多額な費用がかかることが見て取れます。（表 11「インフラ施設全体更新費用_将来の更新費用の推計」参照）

また、これとは別に施設の維持には光熱水費等の維持管理費（28 億円／年）がかかることから、合せて年平均 52 億円が必要となります。

表 11 「インフラ施設全体更新費用_将来の更新費用の推計」



第3章 公共施設等のあり方に関する基本的な方針

1. 公共施設等の適正化

市町村合併により 700 を超えるハコモノ施設は、類似施設が近隣に配置をされているような状況を生み出し、また施設の非耐震や老朽化等が課題となっています。

したがって、公共施設の劣化状況・安全性、利用状況、維持管理経費の状況、類似施設の配置状況、財政状況、社会環境や市民ニーズの変化等を総合的に勘案し、計画的に施設の集約化や老朽施設の廃止を推進することで、ハコモノ施設の総量適正化、新市に相応しい配置への転換を図ります。

(1) 施設の集約化

施設を新設、改築、改修する場合、施設の統廃合、複合化、多機能化を基本とし、施設運営時の維持管理経費の縮減を図ります。

(2) 既存施設の有効活用

利用率の低い施設の用途変更や余剰スペースには他施設への機能移転などを進めることで、既存施設の有効活用を図ります。

(3) 施設の廃止、譲渡等

利用者が特定の地区住民や特定団体などに固定している施設については、関係団体等への移転、譲渡等を検討します。

民間事業者等によるサービス提供が定着しており、民間事業者等による施設の保有がより効果的な活用が見込まれる施設については、当該事業者等への移転、譲渡も含めたあり方を検討します。

利用率が低い公共施設等については、その機能を移転したうえで除却又は売却、貸付等を検討します。

(4) 施設の耐震化

「萩市地域防災計画震災対策編」において公共施設の耐震化については、耐震診断のうえ、必要に応じ耐震補強工事を計画的に実施することとし、特に庁舎、学校、公民館等防災上重要な建物については、重点的に耐震性の確保を図ることとなっています。

このことから公共施設の耐震化は計画的に推進しますが、耐震補強工事には多額の費用を要すること、また、未耐震施設は築後 30 年以上を経

過している老朽施設でもあり耐震化の投資効果が短期間となることから、学校及び保育園を除き原則として既存未耐震建物の耐震補強は慎重に検討を行いつつ、耐震性のある既存建物への機能移転や改築により耐震化を進めます。

(5) 国、県の施設の相互利用及び近隣市町との共同設置

施設の更新にあたっては効率的な運営の観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備、運営することを前提とせず、国、県の施設の相互利用や近隣市町との施設の共同設置も検討します。

2. 公共施設等の適切な維持保全

公共施設の効率的かつ適正な維持管理、保全を行うために公共施設維持管理基準を策定しています。

この基準において、市が保有、維持する施設については、計画的に長寿命化、機能強化、省エネルギー化等を進め、維持保全にかかる財政負担の平準化、軽減を図るとともに社会環境や役割の変化に応じた、誰もが安心して利用できる施設づくりを目指します。

インフラ施設の中には、未整備地域があり十分な水準に達していない地域があるため、費用対効果を考慮し、更新や保全をバランスよく実施します。

(1) 長寿命化

これまでの公共施設の保全は、破損・故障等が生じた場合の対症的な「事後保全」が大半でした。しかし、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し建物本来の寿命を短縮する結果となる場合もあります。

しかし、今後は破損、故障が発生する前に計画的に、そして事前に維持を行う「予防保全」に転換し、施設の延命化、保全費用の削減により予算の平準化を図ることができます。

また、更新や改修に対する判断が所管課毎に行われていたため、優先すべき施設の修繕・工事が後回しにされることや、耐用年数がまだ残るものの更新が予算化されていることが見受けられます。施設ごとに「施設管理者」、「施設管理担当者」を定め、管理体制を明確にし、日常的な点検や法令等に基づく定期点検を実施し、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿命化を図ります。

なお、施設更新については、緊急性、重要度を検討し、維持保全や施設の更新、改修の判断を行います。

(2) ユニバーサルデザイン化の推進

これまで公共施設は、各所管部署が特定の個人・団体を対象としたサービスを提供するために、それぞれに適した施設内容を検討して整備されてきました。しかし、既存の公共施設では、価値観やライフスタイルが変化し、また、高齢化の進展や、障がい者数の増加等に伴い多様化したニーズに対応することは容易ではありません。

今後、老朽化の進行した施設の改修や更新の際には、高齢者や障がい者、妊婦や子ども連れも安心して利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を推進します。

(3) 省エネルギー化等

- ① エネルギー消費量の多い空調設備や照明設備等について計画的に改善するなど省エネルギー化を推進します。
- ② 維持管理費が高い施設については、原因を分析し経費の削減を図ります。
- ③ ESCO 事業^{※9}の活用を検討し経費の削減を図ります。

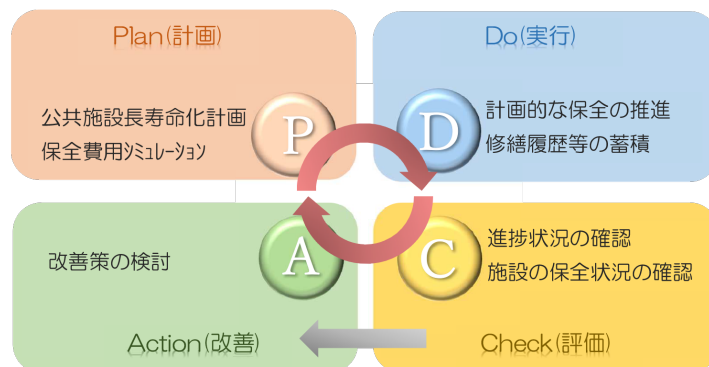
(4) 民間活力の活用

PPP^{※10}など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの削減を図ります。

(5) PDCAサイクルの推進

公共施設マネジメントが計画的かつ円滑に推進されるよう、本計画は、随時見直しを行い、実効性を確保した計画とします。

そのために、具体的な数値による縮減目標を設定し、本計画や長寿命化計画等に基づく適正化方策の実施状況や効果等を評価するとともに、市の人口構造や財政状況等の計画策定後の実情と乖離がないかなどを検証し、長寿命化計画等との上下関係にとらわれず、互いに反映しあいながら柔軟に公共施設マネジメントの推進を図ります。



^{※8} ユニバーサルデザイン：「だれもが」「ふつうに」使いやすいデザイン。

^{※9} ESCO 事業：省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費等の削減分で賄う事業。

^{※10} PPP：・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

3. 施設種別ごとの方針

	施設種別	方 針
1	本庁、総合事務所、支所、出張所	適切に維持管理し延命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。
2	公民館、文化ホール	適切に維持管理し延命化を図るとともに、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。
3	図書館、児童館、博物館、資料館	適切に維持管理し延命化を図ります。
4	研修施設、交流施設	適切に維持管理し延命化を図ります。
5	社会体育施設	適切に維持管理し延命化を図りますが、代替機能を有する学校等の体育施設が近隣にある場合は、利用状況等を考慮し機能を移転します。
6	情報施設	適切に維持管理し延命化を図りますが、機能を集約化できるものは集約し、有効活用を図ります。
7	病院、診療所	適切に維持管理し延命化を図ります。
8	保健施設	適切に維持管理し延命化を図りますが、余剰スペースがある場合には他の公共施設の機能を移転集約するなど、施設の有効活用や市民の利便性の向上を図ります。
9	保育園	適切に維持管理し延命化を図ります。また、早期に耐震化を推進し園児の安全性の確保を図ります。
10	福祉施設	老人福祉施設は、引き続きその機能を維持するとともに耐震性が無い老朽施設については、改築や耐震施設への機能移転等も検討して安全性の確保を図ります。障がい者支援施設は、自立支援に必要な施設であり、適切に維持管理し延命化を図ります。

11	斎場、霊園	引き続きその機能を維持するものですが、近接している施設については利用状況や施設の老朽度も勘案しながら統合も検討します。
12	集会施設	適切に維持管理し延命化を図ります。 なお、特定の地区住民等に利用が固定されている施設については、地元町内会等への譲渡を協議します。また、利用率が極めて低い施設については、公共用財産としての用途を廃止し、普通財産として譲渡又は貸付も検討します。
13	学校、共同調理場	校舎、屋内運動場については、併設や統合により適正化を図ったうえで、平成 27 年度末までの耐震化完了を目指します。耐震化完了後は、適切に維持管理し延命化を図ります。 調理場については、適切に維持管理し延命化を図るものですが、児童生徒数の推移や地理的条件、職員数等を勘案し、共同調理場化や業務委託化の推進を検討します。
14	児童クラブ	学校の耐震補強工事や改築工事等に併せて児童クラブの施設整備も行い、基本的に学校内の設置を原則とします。
15	加工施設、販売施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付も検討します。
16	農林水産施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。
17	観光レクリエーション施設	引き続きその機能を維持するものですが、公共性が低いと判断されるものは譲渡又は貸付を検討します。現在利用に供していない施設で、将来も利用する見込みのない施設は廃止を検討します。
18	公園、公衆トイレ	引き続きその機能を維持するものですが、利用状況により廃止、施設の解体撤去を検討します。また、高齢者への対応を考慮し、和式便器から洋式便器への転換を図るとともに、女性トイレの増設を検討します。

19	交通施設	市営駐車場は、その収入により維持管理費を賄うべきであり、施設や運営方法の見直しが必要です。離島定期船の待合所、鉄道駅の駐輪場等は、多くの市民が利用する施設であるため、引き続きその機能を維持する必要があります。収益が見込まれる施設は貸付けへの移行を検討します。
20	史跡、文化財施設	適切に維持保存し、後世に引き継ぎます。
21	教職員住宅	適切に維持管理し延命化を図ります。 なお、将来的に教職員住宅として利用する見込みのない施設については、定住促進住宅等への転用又は廃止のうえ譲渡、貸付、解体撤去を検討します。
22	公営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、一般住宅、U J I ターン促進住宅	「萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に維持管理を行います。
23	新規就農者促進住宅	適切に維持管理し延命化を図ります。
24	担い手定住促進住宅	適切に維持管理し延命化を図ります。
25	消防施設	適切に維持管理し延命化を図ります。
26	ごみ処理施設等	ごみ、し尿処理、リサイクル施設は、衛生的な生活環境の確保、環境保全や資源リサイクルの推進に必要な施設でその機能を維持します。 全て自らが整備し、保有していこうとする考え方を前提とせず、近隣市町等と共同設置も検討します。
27	道路（市道）	適切な補修、補強を行い長寿命化を図ることで効率的、合理的な維持管理を図っていきます。
28	道路（農林道）	農林業生産基盤道路として効率的・計画的に維持補修を行い、効率的・計画的な維持管理を行っていきます。
29	橋りょう（農林道除く）	「萩市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。

30	橋りょう（農林道）	安全性の確保を前提とした効率的・計画的な予防保全を行っていきます。
31	漁港施設（海岸施設を含む）	「機能保全計画（漁港）」等に基づき、効率的・計画的な予防保全を行い、長寿命化を図っていきます。
32	港湾施設	適切に維持管理し延命化を図ります。
33	上水道	公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメント※11に取り組み、中長期的な視点に立った計画的、効率的な施設の整備、更新を進めていきます。
34	下水道（集落排水施設含む）	今後、公営企業法の適用による企業会計制度の導入を目指し、アセットマネジメントに取り組み、効率的、計画的に予防保全を行い、長寿命化を図り将来への財政負担の縮減及び平準化を図っていきます。 未整備地区は、汚水処理施設整備構想の趣旨を踏まえて各地域の特性に合わせた、効率的な整備を進めていきます。
35	普通財産	処分又は貸付により有効活用を図ります。

※11 アセットマネジメント：資産管理のことで、公共施設である建築物、道路・橋りょう、上下水道等を資産としてとらえ、その状態を将来にわたり把握、評価し、最も費用対効果の高い維持管理、処分を行うこと。

第4章 計画の推進に向けて

1. 取組について

(1) 公共施設マネジメント支援システムの活用

平成23年度導入のマネジメントシステムにより、施設の基本情報、劣化度など施設の品質状況、利用状況、コストなどについて調査、分析のうえ一元的な情報としてデータベース化し、ライフサイクルコスト※12のシミュレーションを行うなど施設の適正化や維持保全の検討にこれらを活用します。

(2) 萩市公共施設有効活用検討委員会の設置（平成26年度）

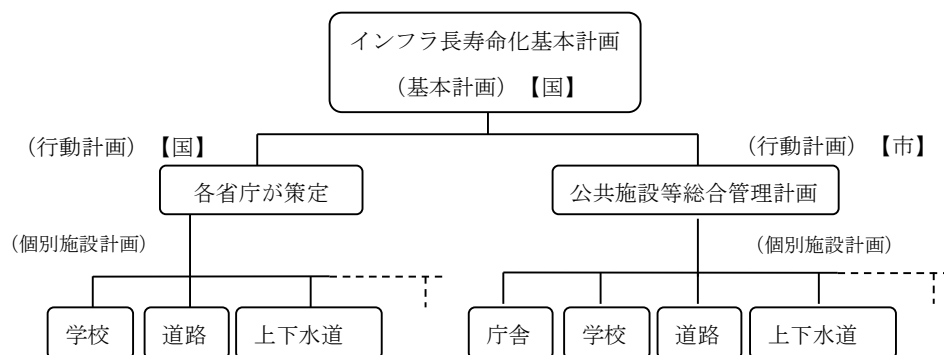
庁内関係部局による全庁的な組織である萩市公共施設有効活用検討委員会において、公共施設の利活用及び総合的な管理計画に関する事項の検討、決定を行います。

なお、公共施設等総合管理計画は萩市公共施設有効活用検討委員会を経て最終決定します。

(3) 公共施設等個別施設計画の作成

公共施設等総合管理計画に基づく基本的な方針により、今後公共施設毎、インフラ施設毎に多機能化や統廃合などによる集約化、既存施設への機能移転等の検討を行い、更新や保全に関する計画を明確にした公共施設等の個別施設計画を策定します。

（公共施設等総合管理計画等体系図）



※12 ライフサイクルコスト：施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、処分までの事業全体にわたり必要な総費用。

(4) **公共施設維持保全計画の策定**

公共施設等総合管理計画に基づく基本的な方針により、公共施設の種別毎に中長期的な適正化計画及び長寿命化やライフサイクルコストの縮減を行い、予防保全の対象施設の公共施設維持保全計画の策定に取り組みます。

(5) **公共施設等マネジメントの職員研修**

職員の公共施設等に関する意識を高めることを趣旨とする職員研修を実施します。

また、公共施設の定期点検方法やマネジメントシステム入力方法についての説明会を開催します。

(6) **フォローアップの実施方針**

萩市公共施設有効活用検討委員会の決定事項や公共施設等総合管理計画において計画の見直しを行った場合は、ホームページ等において公表します。

なお、住民説明が必要な場合は、必要に応じて住民へ説明します。

2. 計画の進め方について

各施設の所管課は、本計画の実施に向け検討し、地区住民、関係団体等との調整、条例整備、予算要求等必要な事務処理を行います。

財産管理課は、本計画の総括的な進行管理を行い、必要に応じて各施設の所管課に進捗状況等の報告を求めます。



<資料編>

資料1 平成26年4月1日現在公共施設等一覧

1. ハコモノ施設

施設種類	施設数	施設種類	施設数
本庁舎	1	一般住宅（市営住宅）	8
総合事務所	6	改良住宅	7
支所・出張所	9	公営住宅	50
公民館・文化ホール	19	U J I ターン促進住宅	11
図書館	3	特定公共賃貸住宅	6
児童館	1	新規就農者促進住宅	3
博物館・資料館	4	担い手定住促進住宅	7
研修・交流施設	5	消防施設	68
社会体育施設	22	ごみ焼却施設	5
情報施設	3	し尿処理施設	2
病院・診療所	12	リサイクルセンター	5
医師住宅	6	不燃物処理施設	3
保健センター	5	飲料水供給施設	34
保育園	19	下水道処理施設	33
福祉施設	56	その他の公園（萩往還梅林園、お船倉公園等）	11
斎場・霊園	5		
集会施設	16	その他の公共用施設（相島多目的広場等）	6
学校、共同調理場	46		
加工施設	6	その他の公用施設（医療従事者研修宿泊施設等）	3
道の駅等物販施設	15		
農林水産施設	27	普通財産	70
観光・レクリエーション施設	27		
都市計画公園	4		
農村公園	3		
公衆トイレ	34		
交通施設	28		
史跡・文化財施設	34		
教職員住宅	15	合計 763 施設	

2. インフラ施設

(1) 道路

市 道	実延長	992,599m
	道路面積 (道路部)	4,825,241 m ²
農 道	実延長	28,158m
	道路面積	185,811 m ²
林 道	実延長	252,519m

(2) 橋りょう

橋りょう	実延長	10,400m
	橋りょう面積	50,470 m ²
	延長 15m 未満	684 本
	延長 15m 以上	147 本

(3) 上下水道

上水道	総延長	575,231m
下水道 (集落排水施設含む)	総延長	374,331m

(4) 漁港施設

けい留施設 (岸壁、物揚場、船揚場)	総延長	5,731m
外かく施設 (防波堤、護岸、防砂堤等)	総延長	13,115m
輸送施設 (道路、橋りょう)	総延長	3,989m

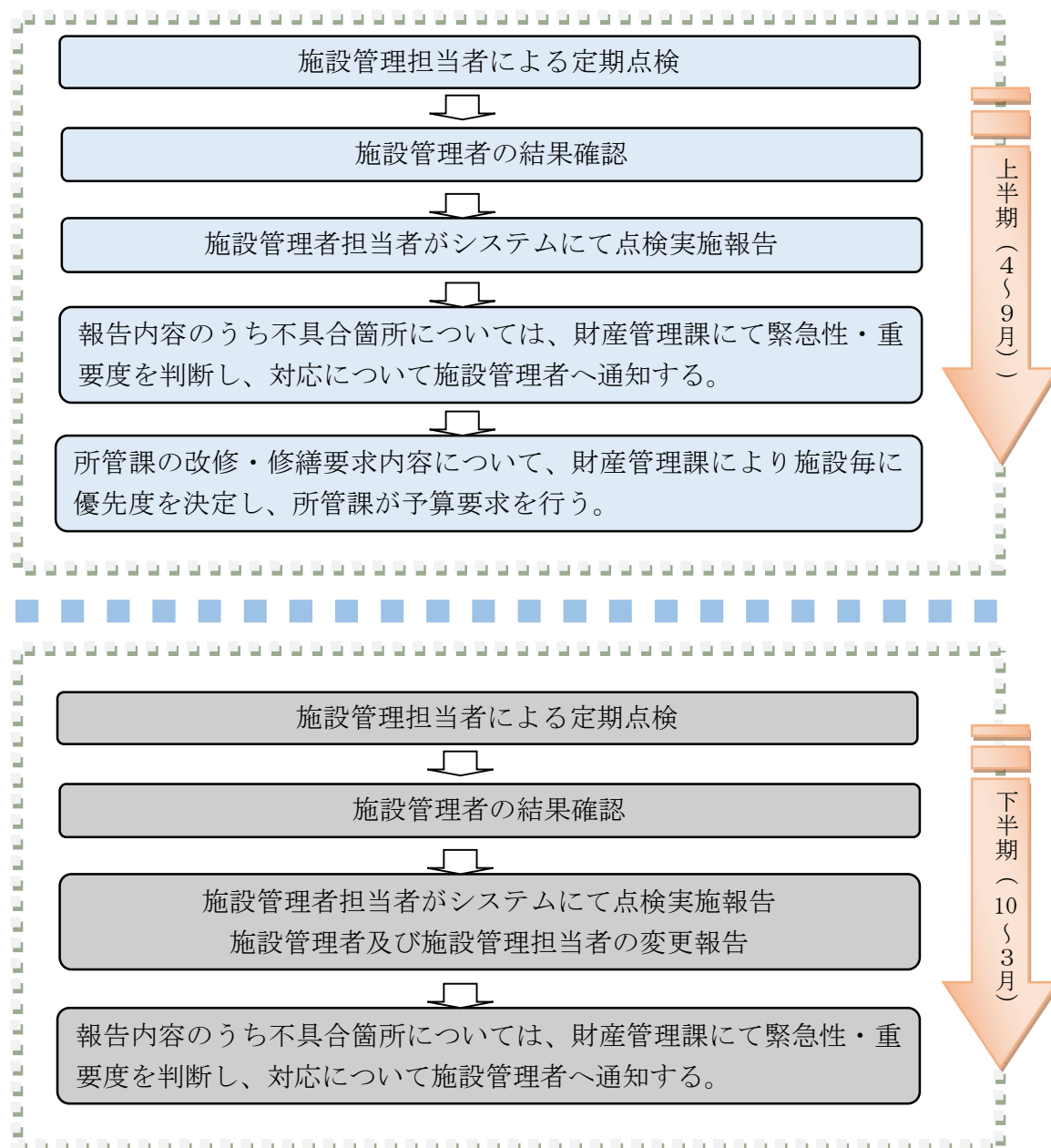
(5) 港湾施設

けい留施設 (物揚場、船揚場)	総延長	66m
外かく施設 (防波堤)	総延長	198m

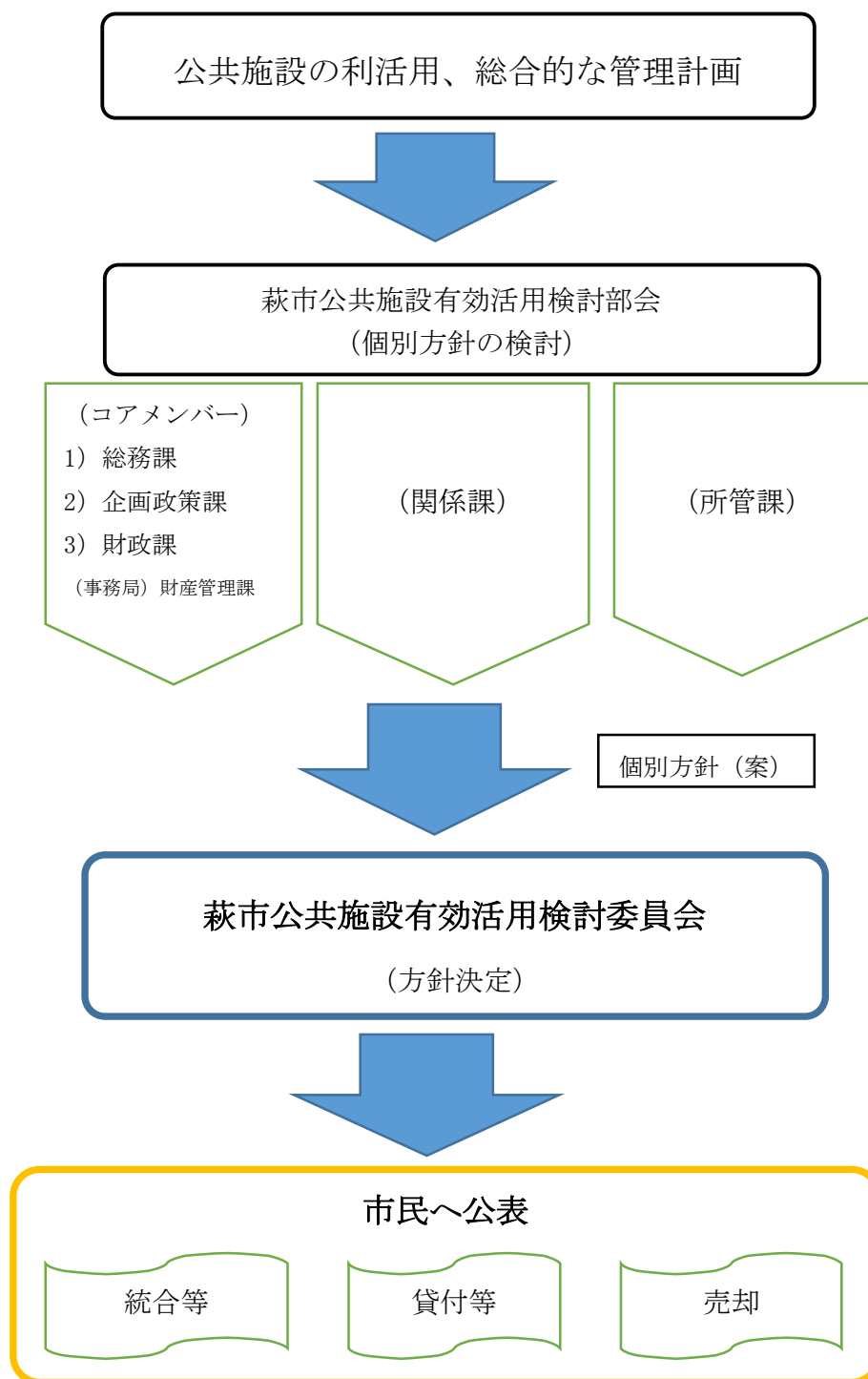
資料2 公共施設定期点検の実施手順

施設管理担当者より「公共施設マネジメントシステム」へ入力された内容を、財産管理課で確認します。特に、不具合箇所の報告のあったものについては現地調査を行い、緊急性・重要度を検討し予算要求に反映していきます。

施設管理者等の年間点検事務フロー



資料3 萩市公共施設有効活用検討委員会（事務の流れ）



資料 4 施設マネジメントに関する取り組み状況

1. これまでの主な取り組み

【計画の策定】

平成 25 年度	萩市公営住宅等長寿命化計画 [R3. 4 月一部改訂]
平成 26 年度	萩市公共施設等総合管理計画
平成 30 年度	萩市公共建築物維持保全計画 萩市トンネル長寿命化修繕計画
令和元年度	萩市道路橋長寿命化修繕計画 [全橋梁] 萩市学校施設長寿命化計画 萩市水道事業計画 萩市公共下水道ストックマネジメント計画 [ポンプ場・処理場・管路]
令和 2 年度	萩市漁業集落排水施設機能診断・機能保全計画 萩市農業集落排水施設最適整備構想

【取り組み事例】（平成 28 年度以降）

統廃合	福栄小中学校開校（福栄小学校・福栄中学校）[H28] 大井小中学校開校（大井小学校・大井中学校）[H28] 明木小・旭中学校・明木図書館開所 （明木小学校・明木中学校・佐々並中学校・明木図書館）[H28]
複合化	福栄コミュニティセンター開設（福栄コミュニティセンター・福栄総合事務所）[R1] 大島複合施設開設（大島公民館・大島出張所・大島診療所他）[R3]
大規模改修	大井公民館開設（大井公民館・大井出張所）[H30]

2. 公共施設保有量（建物）および有形固定資産減価償却率の推移

年 度	公共施設保有総量	有形固定資産減価償却率
平成 26 年度	421,448.27 m ²	61.5 %
平成 27 年度	426,497.25 m ²	62.7 %
平成 28 年度	426,183.60 m ²	63.9 %
平成 29 年度	427,601.78 m ²	65.7 %
平成 30 年度	426,118.14 m ²	67.2 %
令和元年度	428,330.10 m ²	68.4 %
令和 2 年度	426,866.23 m ²	70.1 %

※有形固定資産減価償却率：学校や公民館、道路・橋りょうなどの有形固定資産が、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表し、比率が高いほど老朽化が進んでいると言えます、長寿命化対策や更新が必要となってきます。

資料 5 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

【改修・建替え等に係る経費】

(単位：千円)

期 間	長寿命化対策等の効果を反映した経費額(長寿命化計画の内容を反映) (①)		従来型の更新費用で算定した経費額(②)	長寿命化対策等の効果額(①-②)
R4～R33 (40 年間)	公共施設 (学校・公営住宅除く)	38,900,000	58,100,000	▲19,200,000
	学校施設	33,700,000	40,500,000	▲6,800,000
	公営住宅	4,027,040	4,518,857	▲491,817
	計	76,627,040	103,118,857	▲26,491,817
R4～R13 (10 年間)	公共施設 (学校・公営住宅除く)	7,832,000	12,873,000	▲5,041,000
	学校施設	13,200,000	17,500,000	▲4,300,000
	公営住宅	1,006,760	1,129,714	▲122,954
	計	22,038,760	31,502,714	▲9,463,954

※公共施設(学校・公営住宅を除く)の数値は、公共施設等長寿命化計画より採用

※学校施設の数値は、萩市学校施設長寿命化計画より採用

※公営住宅の数値は、萩市公営住宅等長寿命化計画より採用

萩市公共施設等総合管理計画

平成 27 年 3 月 2 日発行
(令和 4 年 3 月一部改訂)

編集・発行 萩市総務部財産管理課
〒758-8555 山口県萩市大字江向 510 番地
TEL : 0838-25-3794
fax : 0838-26-0850
メールアドレス : kanzai@city.hagi.lg.jp
ホームページアドレス : <https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/4/>

